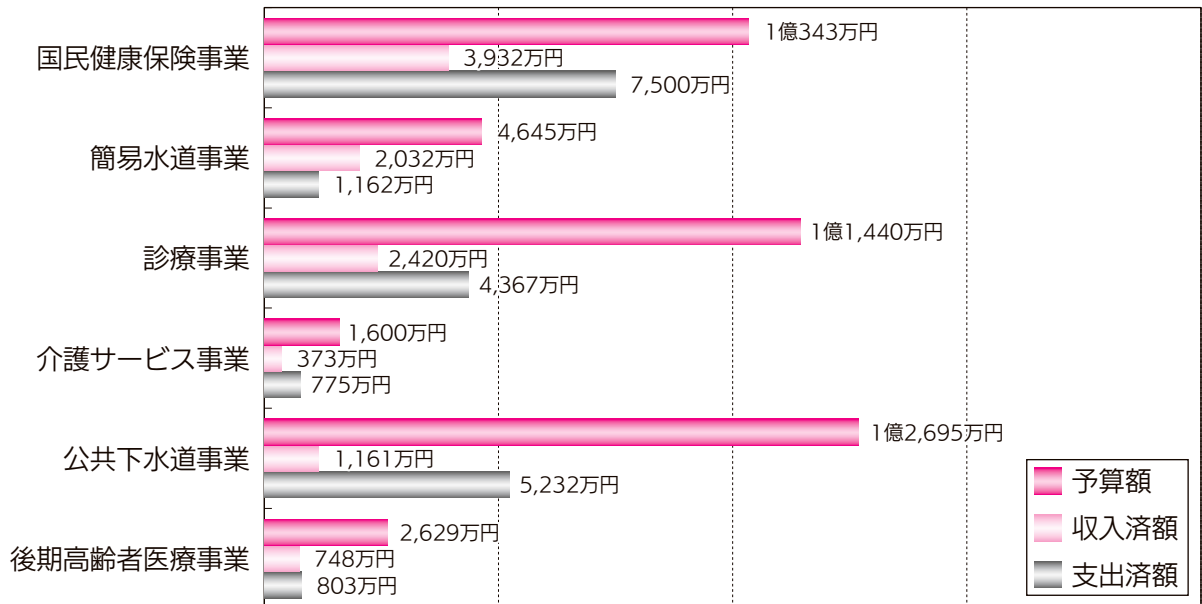


特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額・支出済額は次のグラフのとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して別個に処理する会計をいいます。現在、村においては、『国民健康保険事業』、『簡易水道事業』、留寿都診療所を運営するための『診療事業』、地域包括支援センターなどを運営するための『介護サービス事業』、『公共下水道事業』、『後期高齢者医療事業』の6つの特別会計があります。

特別会計



【注】各特別会計において、支出済額に対する収入不足額は、一般会計から一時運用金（一時的な会計間の資金の繰替）により補っています。

村債残高

平成30年9月末現在、村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

残高 47億4,156万円

内訳 一般会計 32億5,054万円

特別会計 14億9,102万円

※住民1人あたりの残高 261万円

村有財産

平成30年9月末現在、村で保有している土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地 13,868,847㎡

公園、村の建物敷地など

建物 47,842㎡

庁舎、学校、村営住宅など

基金 13億7,250万円

財政調整基金、減債基金など

※住民1人あたりの残高 76万円

有価証券等 2,750万円

株券、出資金など

北海道備荒資金組合納付金

1億5,798万円

※住民1人あたりの残高 9万円

一時借入金

平成30年9月末現在、一時的な運転資金として借り入れている借入金の残高はありません。

平成30年9月末借入残高 0円

お問合せ先 総務課 (☎0136-46-3131)